

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月5日

愛媛県美術館長

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県美術館乾式電子複写機複写サービス（単価契約）
プリンタ、FAX機能付き

(2) 対象及び予定数量

乾式電子複写機（モノクロ） 1台に係る複写サービス
予定数量：11,100枚／月

なお、予定数量は令和7年1月～令和7年12月の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。

(3) 単価契約の内容等

9において配布する仕様書のとおり。

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日

(5) 設置場所

愛媛県美術館 本館3階事務室（愛媛県松山市堀之内）

(6) 入札方法

ア (1)に係る1枚当たりの単価で行う。

イ 入札は紙入札により、入札場所で直接提出すること。

ウ 落札決定に当たっては、来札者が入札書に記載した金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に利用枚数を乗じた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）により行うこととするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を、円未満小数点第2位まで入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、営業種別「文具・事務用機器類」について、令和5年度、令和6年度及び7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

- (6) 県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後概ね1時間で保守職員を派遣できること。
- (7) 上記(1)から(6)の資格を有し、適正かつ確実に業務を遂行できることの確認を受けた者であること。

3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 日時
令和8年2月27日（金）午前10時30分
- (2) 場所
愛媛県美術館本館3階会議室
- (3) 開札は、即時開札とする。

4 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和54年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

5 契約書の作成

契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

6 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

7 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入することができると美術館長が認めた入札参加者であって、愛媛県会計規則第133条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

8 契約条項

9において配付する「契約書（案）及び添付書類」のとおり。

9 入札関係書類の配付

令和8年2月20日（金）午後6時までの間、次の場所で配付する。

- (1) 愛媛県美術館総務課総務係
 - 所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内
 - 電話番号 089-932-0010
- (2) 配付時間
 - 休館日（2/9、2/16）を除く日の午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

- (1) 必要書類
 - ア 受託要件確認書
 - イ 選定機種確認書（カタログ等添付が必要）
 - ウ 保守体制確認書（上記2（6）関係）
- (2) 提出先及び提出期限等

- ア 提出先
　　愛媛県美術館総務課総務係
- イ 提出期限
　　令和8年2月20日（金）午後6時まで
- ウ 提出方法
　　持参又は郵送（期限必着）
- エ 受付時間
　　持参する場合は、休館日（2/9、2/16）を除く日の、午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。
- （3）入札参加の通知
　　提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加不許可の場合のみ、令和8年2月25日（水）までに通知する。

11 その他の事項

- （1）入札参加者若しくはその代理人が、本件に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。
- （2）入札説明書についての質問
- ア 入札説明書についての質問は、質問事項を記載した書面を持参・FAX・電子メールにより提出することができる。（受付期間中以外の質問は認めない。）
- イ 入札説明書についての質問を持参により提出する場合は、令和8年2月20日（金）までの受付期間中に、愛媛県美術館総務課総務係へ提出すること。
- ウ 質問に対する回答は、令和8年2月25日（水）午後6時までに、愛媛県ホームページに掲載する。
- （3）その他入札に関する事項については、9において配付する「入札上の注意事項」による。

12 照会先

- （1）担当係名 愛媛県美術館総務課総務係
（2）所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内
（3）電話番号 089-932-0010
（4）メールアドレス bijyutukan@pref.ehime.lg.jp

※入札当日に必要なもの

- 入札書（当日配付するものを使用することも可。）
- 委任状（代理人が入札に参加する場合。）
- 代表者印（代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。）